

令和2年度第1回香南市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和2年8月20日(木) 9時30分～

2. 開催場所 大峰の里 1階 健診室

3. 議題

- (1) 佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業について(教育次長)
- (2) 学校等におけるコロナ感染症の影響と今後の見通しについて(学校教育課・こども課)
- (3) 放課後児童クラブ委託の現状と今後のスケジュール(こども課)
- (4) 成年年齢の引き下げによる令和4年度からの成人式について(生涯学習課)
- (5) その他

4. 出席委員

教育委員長	清藤 好弘
教育委員	百田 久範
教育委員	山本 美和
教育委員	中元 啓恵
教育長	入野 博
香南市長	清藤 真司

5. 説明のため出席した者の職氏名

副市長	田内 修二
教育次長	山下 篤
学校教育課長	三木 守
生涯学習課長	猪原 加江
こども課長	前川 浩文

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	北村 浩司
総務課長補佐	中島 貴也

7. 傍聴者 0名

8. 議事の経過の概要

次のとおり

○北村総務課長

おはようございます。それでは令和2年度第1回香南市統合教育会議を開催をさせていただきます。

まず最初に、例年2月5月10月開催ということで、前回2月に開催をした際に次回5月というこの予定を申し述べさせていただいたところなんです、新型コロナウイルス感染症防止対策等もございまして、今回開催が遅くなったことを、まず最初にお詫び申し上げておきたいと思います。それでは市長。

○清藤市長

皆さん、どうもおはようございます。毎日ほんと茹だるような暑さが続きますが、今日の開催にご出席をいただきましてありがとうございます。この総合教育会議を今年でだいぶ月年経ってききましたけれども、香南市は教育委員会で課が三つございます。学校教育課と生涯学習課とこども課でございます。今、三木先生に学校教育課長になっていただいておりますし、入野教育長もかつては学校教育課長として携わっていただきました。私が市長就任以来、学校教育課長は、教職員の方になっていただいております。そのことの意味は、かつて合併前もそうですが、県教委があり、市町村の教育委員会が学校現場というのがございますが、これは教育委員会の職員というの、首長の部局から教育委員会へということになりますが、実際やることというのは、生涯学習的なことや、住民のスポーツ振興に関する、あるいは学校の施設整備ということになって、学校教育の要素というのあまりないというのが、現実でございます。ですから、県教委があつて市教委があつて学校現場のときに、ここが言うなれば、教育の、どういふましかねプロというか、そういう形じゃないところがあつたから、県教委から直接学校現場というふうなことがございます。ということでこの三つの課のうちの学校教育課長というのは、教職員の方になっていただくという方針で取り組んできました。県の教育委員会の課も半分ぐらいは課長は、これ教職員の方でございます。ですから、教職の方はイコール教育のプロにもなりますし、それが絶対ということはないんですけれども、ですから市町村の教育委員会で学校教育の機能を高めるということで、学校教育課長は教職員の方になっていただいております。いろんな自治体では教育次長と学校教育の課長が兼職ということもございます。私はそうではなくて今、市で取り組みやっておりますような形を今後も踏襲していきたいと思っております。裏を返しますと、香南市は、おかげさまで教育事務所や指導主事の方や学校教育に関しては、他の市町村に比べてもその機能というの劣ってはないというふうな自負がございますけど、

この総合教育会議も、当初発足のときから見てますと、どうも議題が学校教育的なことだけに偏っておったところがございます。ということで、教育委員会の方に私からの注文というか、お話の中でこの総合教育会議の中で、こども課と生涯学習課と、そのことの議事は必ず入れるように。いろんな課題もございます。現状と課題というのも、この二つの風、必ずあります。ですから、そんなことも、この総合教育会議の中で、教育委員の皆さんにもそこは情報提供と、そして意思の疎通と、またいろんなお知恵もいただいて、いうふうなことが必要ではないかというふうに、数年前からチラチラ思ってきたことでございます。ということで、今後も今日のこの会議次第にもありますように、こども課と生涯学習課のことは必ず何かしら議題に入れていく。いうふうな形を今後とりたいというふうに思いますのでどうぞよろしく申し上げます。

○北村総務課長

ありがとうございました。それでは議事の方に入ります。まず最初に、佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業について教育次長の方から説明をおねがいします。

○山下教育次長

はい。私の方から佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業について説明をさせていただきます。まず資料の方ですけれども、A 3 横の資料がついているダブルクリップ止めですね。これでまず確認していただきたいんですけども。A 4 が 1 枚とその次がですね現況写真です。A 4 となっております。その次が土砂災害のハザードマップ。それと、A 3 横で計画平面図と計画のランド図となっておりますのでよろしく申し上げます。佐古小学校の急傾斜地ですけれども、佐古小学校の北側にありましてですね、校舎等との間隔が最も狭い箇所が 2 m と近接をしております。現況写真の方を見ていただいたらと思いますけれども、非常に校舎の方に急傾斜地が迫っている。という状況でして、この経年による法面の風化等によりまして小規模な土砂の流出等が発生しており以前から崩壊の危険性が指摘をされております。で、合併前の旧野市町の時代から対策事業に取り組んでおりましたけれども用地問題があり事業の進展が図られずに、現在に至っているという状況です。それで、次のハザードマップの方も確認していただければと思いますけれども、この当該急傾斜地が現在は土砂災害防止法による当初災害警戒区域、いわゆるイエローゾーン、というのに指定をされておりますけれども、本年度中に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンというふうな一段高い特別警戒区域に指定をされる見通しとなっております。そういったことからですね日常における児童および教職員の安全確保、それとまた、これがこの地域の指定避難所となっておりますので、その安全保全を図るために急傾斜地に係る崩壊対策事業というのを早急に進める必要があります。それで、計画の概要としましては、法面对策のコンクリート擁壁工事ということで工事の延長が 7 8. 4 m それで計画平面図の方とも見ていただき、また確認をしていただいていると思うんですけど 7 8. 4 m です。それで山の擁壁が 6 8. 1 m、とりあい擁壁が 1 0. 3 m と落石防護柵を 6 8 c m 設置するとい

うことです。用地のほうで、企業地ということで事業の対象となっている土地を企業地というように言いますけれども、二筆この計画平面図でいいましたら、AとBというようなことになってます、このAの方がですね、山ということでまたちょっと形もいびつですけれどもずっと奥の方まであるということでその部分で擁壁工に必要な部分っていうのを分筆をいたしまして用地を購入して対策工事を行っていくということです。今回の9月補正予算に用地測量業務の委託料を470万計上をしております、今後のスケジュールとしましては、今年度が用地測量で、来年度以降に用地買収と工事ということとなっております。工事につきましては、以前に平成26年にですね県営事業として採択をして頂いたというようなこともありますので、県の方と今協議をしております、県の事業として実施していただくというような議論を進めております。また中央東土木事務所の方とも連携協議を進めながら取り組んでおります。それで問題となっております用地問題につきましては、この平面図のAの方の土地のですね、これで見ましたらちょっと見にくいですが右の方にですね点線になっている箇所ですね、点線の部分が境界確定がしていないということです。それと北側の点線の部分。これも境界確定ができていないということで、その境界立会ということに隣接地の方が応じて来て頂けなかったということで、境界が確定せずに用地測量ができなかったということ。まずは、用地測量を完了して分筆の登記をいたしましてその必要な部分の用地を購入していくということで、それから工事というような流れになりますけれども、その部分で境界確定ができなかったので用地測量もできなかったということで事業が止まっているというような状況です。それについて進めていきたいということで、Aの点線部分のところの地権者の方の隣接地が共有地になっておりますけれども、その共有者のご理解というか協力も必要になってくるというようなところなんです。それとあとBの土地につきましては、相続登記がされておらずに相続人がかなり多くいらっしゃるということでそれについても、なかなか難しいというような状況ですが今その辺を進めているところです。簡単ですけど説明は以上になります。

○北村総務課長

ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。ご意見等ございませんでしょうか？

○清藤委員

この件については、前々から気になっていましたが、本当に現場を見たら裏の木が校舎に掛かっているような状態でございます。前から、なんとかしないとという話がありましたがその時に出ておったのが、地権者の問題でございます。Aの土地でございますが、（非開示部分）その時に話をしとかないかんねという話が言われておりました。

○百田委員

説明ありがとうございます。佐古の方は進めていただけたらいいと思います。野市中も、上のお宮さんに行ったときに下を見たらあの辺は大丈夫なんですか。傾斜地にはなっていない？

○山下教育次長

そうですね、野市中の方はそういった警戒区域の指定はないんじゃないですか。

○北村総務課長

他にございませんでしょうか？そしたら佐古小学校急傾斜地対策事業につきましては、これで・・・

○清藤市長

これ延長は78.4mっていうのは、学校の当たるところだけのことを言う？

○山下教育次長

そうです。はい。ハザードマップで言ったら、校舎がかかっている一箇所ですね。

○清藤市長

それはそれでかまんが？県と話しているということだけ。

○山下教育次長

はい。あと、その西側の民地の所です。そのところは、一応ですね県との協議の中で国の事業としてですねというのも、そういったメニューもあるんですけども、そこがですね事業費が7000万以上いるということで、この佐古小だけでしたら、そこまではいかないだろうというようなところ。それで西側の民地に関わる部分が3ヶ所ありますので、そちらも含めた形でのあの国の事業の採択というのは可能だというような協議の中で話がありました。ただ、話をして当然民地の地権者の方との協議っていうのも必要になってくるんですけど、まずは佐古小の用地の目処が立たないと、そういった話も持っていけないというようなところ。

○北村総務課長

そしたら一つ目の議題としては終わりました、次に行きたいと思います。

(議題2)

○北村総務課長

二つ目、学校等におけるコロナ感染症の影響と今後の見通しについて学校教育課と子ども課の方で説明をおねがいします。

○三木課長

まず、学校教育課の方から説明します。資料がホチキス止めの方の二つと、それから1枚のペーパーになっています。昨日、校長会がありまして、今お渡ししている資料は昨日の校長会で、お配りをしてコロナ対策について確認をしていった内容のものでそれに沿って、今からご説明をさせていただきます。まずホチキス止めでないもの1枚のものを見ていただいて、この「1. 職員会での議題」と書いてあるのは、これはここに書いてあるようなことについて、これからあるいはもう既に学校で協議を始めているものもいくつかありますけども、学校の中で協議をしたときに、こういった視点も盛り込んで話し合いをしてもらいたいということのお願いを書いたものです。内容レベル的に言いますと、後で説明しますが、国の方で出しているマニュアル、今の高知県の実態とか香南市の状態に対してでいうと、このマニュアルで出しているものよりも少し厳しいというか内容が多くここには書いてあります。ですので、これに沿ってくださいという意味ではありません。ただこれから先の現状の変化等も踏まえて、学校の中では視点として盛り込んでくださいと、そういった意味合いで提案をしているものです。例えば、文化的行事、合唱コンクール等を行うのであれば、どういった方法でやるのか、それが録音しておいて放送として見せるとか、子供同士が向き合った形で歌うということになるだけ避けるとどういった工夫ができるか。児童生徒数とかによって全然対応の仕方が変わってくると思いますけども、いろいろな工夫を考えてほしいということで、書いてあります。それから、運動会体育祭につきましては、今の段階では運動会体育祭という名前を変えて学年ごととか、いろんな方法での対応しようとしている学校もあります。そのまま運動会という形でやろうと計画している学校もありますが、いずれにしても、その協議の中身について、飛散防止、飛沫飛散の防止ができる競技であったりとかそれから保護者の見学にあたってどこまでを範囲とするかとか、そういったことを協議に上げてもらうようお願いしました。修学旅行についても、今の段階で中止という結論を出している学校はありませんが、つい先日新聞でも大きく、出ましたですね、高知県でも中止であったり、四国内に変えたりとか、ここから各学校が、保護者と今ちょうど相談というか確認を今始めている状態になっています。ですので、そのときに協議して、次年度まで含めた延期のこと、それから、内容の変更というところで書いてあるのはこれは、例えば3日間であれば2日間に短縮とか、それから見学先がいくつかの人と交わらない学校でも借り切れるような場所を選定して見学するとかそういったことを含めて業者の方と相談していただきたいということで、提案をしています。部活動について中学校活動について基本的に県外遠征は、これはもう実施しないから、大会等の場合があります単なる交流での練習とかがってということではなくって、それはその大会運営の方がいろんなそのコロナ対策等をやった上で当然行おうと思いますけども、そういった内容のことを確認しながらですね、保護者にも納得のいく方法であれば、県外へ出ていくということもあろうというふうには思います。それから、その他のところですけども登校前はもちろん、家を出る前に検温することが常識となるように啓発とかありましたけども、校長会の中で例としてお話したのは、

朝起きたときにすぐその場で布団の中で熱を測って、自分の熱が37度5分を超えていたとすると、自分は祖父母の部屋に行かないということを自覚できるような状態にまで今求められている。そういうコロナ対策の日常化、日常の変化ということに意識を向けた対応をお願いしますということをお話しました。もちろんその学校へ来たときに、検温ができてない子の検温の実施であったりとか、学校で発熱した方への対応とかってのは当然あるんですけども、それ以前に自分に熱があったら、休みの日でも友達の家にも行かないし、家から出ないっていうことが今求められているんだということを定着させるような啓発、それから罹患者が出た場合、SNSでうちの学校から出たみたいなことを拡散したりとか、そういったことが絶対ないようにという意味の事前の啓発これらを学校日より等で丁寧に行っていただきたいというお話をしています。

で、次にホッチキスどめの物は国から出ている資料です。厚い方、厚みのある方が元となっている8月6日付けのもので、衛生管理マニュアルというものです。この衛生管理マニュアルの中から抜粋して国の方が作ったものがもう一つ薄い方のものになります。こちらを開けていただいて下に2ページと打ってあるところを見ていただいたら、今現在、かなり件数が増えましたので、特に沖縄ではもう休校の措置がとられる状態になりましたので、必ずしもこの数字は今の実態に合ったものではありません。ただ、参考となるものとして、6月1日から7月31日までの間、この間に日本全国で報告のあっている児童生徒で、罹患した者が242人、教職員が51人という報告が上がっています。で、下の児童生徒の感染状況という表を見ていただくと、小学生でこの期間に感染した小学生が90人ですが、学校の中で感染した者はゼロです。家庭内が70%という数字が出ています。ですので、先ほどお話したように、家庭の中で罹患するということがすごく多くなっているの、それを意識した生活習慣を変えていくんだっていう啓発をお願いしたいっていう話しはそういった部分。中学校においては、学校内での感染が11%というふうになっています。今これ単純には数字はもう全然また小・中学校大きくは変わってない国の平均規模に変わってないと思いますけども、ニュースで見るように、高校での合宿、宿泊施設ですね。こういったものがかなり出てきていますので、単純に平均化すると、この数字ではなくなってしまうんですけど、この数字を見る限り、それから、3ページの上に教職員がありますけども、教職員に関しては7月31日までの段階では、学校の中での感染はゼロ。いうことになっていますので、これまで行ってきた感染防止校内における感染防止の対応策というのは効果があるんだというふうにこの数字をもとに認識をして、現在の状態をキープして続けてくださいというお話をしました。続けてこの資料の中で見ていただくと5ページに先ほどの家庭内の感染のことを話しましたが、もし沖縄のような状態になっていたらというような感染者が高知県の中で増えてきたときにレベルがどんどん変わっていく。で、このレベルが高い状態になったときには児童生徒および教職員本人に感染の症状等がある場合のみならず、同居の家族に発熱と風邪の症状がある場合にも、出席停止ということになっていますが、今現在こういったことで、この判断で出席停止の対象にはなっておりません。

本人が全く元気で家族が風邪をひいたかもしれない、そして家族がまたその状態に対して罹患しているかどうか判断できていない状態で、出席停止とかっていう状態は今、高知県においてはなっていません。ただ、この先患者数が増えていった場合にはこういったことも出てくる可能性がある。ただ、その次6ページの下から臨時休業の考え方というところがありますが、ここを見たときに、7ページの上をまとめて書いてありますけども現在感染者が発生した後、1日から3日の臨時休校を実施してから学校を再開する例が一般的ですというふうに出されています。ですので、もし学校の中で、児童生徒に患者が出て1週間も学校を閉めるというふうなことはほとんどない。下の参考例のところの参考例の例3これが一番わかりやすい例なんですけど、小学生1名位、陽性反応が出たんだけど、保健所が確認した段階では他に学校内に濃厚接触者がいないという判断をした。あの、発熱して2日さかのぼって接触した者が濃厚接触者として、検査の対象になっていきますので、例えば月曜日にも発熱したとしたらば、2日遡って、休み休みで全く学校の誰とも会っていない。いうことになると、学校の中に濃厚接触者がいないということになってきますので、そういった例に沿っていくと、子供が学校の生活の中でその子が直接接触したようなところと見通せる場所についての消毒作業なんかをやりましょう。ですけども、学校を休校にする必要はないですよというのが説明として出されているということです。ただ、学校が開いている状態で発症して、その方が例えばマスクを着けていなかったりとか校内でのその日のその過ごし方とかによって多くの子供が濃厚接触者になった場合には、患者は1人でも濃厚接触者に確認された子供が多くなってしまうと、その学校が一定期間休校の措置を取るとか、あるいは学級閉鎖という形での休校、学級を閉鎖するとか休みにするとかそういった対応は考えられます。ですので、濃厚接触者に判断されるかされないかで、休校の期間というのは大きく変化してくるということになってきます。その次のページには消毒のこと等もありますけども、ここで見る限り先ほど言いましたように7月31日までの段階で学校でのその発症小学特にゼロとかっていうそういった数字がありますので、今以上によりもっと丁寧にとかより厳しくというふうなことは、国は求めておりません。現在のやり方で十分な効果があるとただそれをしっかりと続けていってほしいというのが取りまとめられた今の国のマニュアルになっています。あと、職員会の校長会の中で先生方へお願いしたのは、職員室の中で職員室の中が濃厚接触者というふうカウントされると一気に職員室何人もが休まないかんと言うことになるので、職員室の環境が濃厚接触者にカウントされない環境作り、職員室の中でマスクを外して話をしていたりとか、管理が全然できていなかったり、そういう環境下で誰かが濃厚接触者あるいは患者となってしまうときに、職員室全体が、子供がごく一部の濃厚接触者、ところが職員数の中で10人が濃厚接触者というふうなことにもなりかねないので、そこについては十分配慮してくださいといったことを確認をしております。続けてその1枚ものの裏側をご覧ください。香南市の学校は18日が2学期の始業式になっておりましたので、その日の状況のことについてです。まず始業式のやり方についてですけども、実際に子供を集めた学校においても、15分程度の短い時間帯で広いスペースを持って行って

おりました。あるいは、放送でもう始業式にした。それから夜須小学校の場合は、教室から子供はもう出さずに、校長がクラスを回りながら話をしていた。という対応をとったということです。児童生徒の体調のことについては、今の段階では、ご覧になっていただいている通り、各学校で1名とかが出てきたりしていますけども、そういった状態。ただ、今朝ちょっと全然別件で電話があった中での情報提供として言われたのが、熱中症で早退したりとか、早退した後、熱中症という判断されたりとか、そっちで具合が悪くなっている子供は、増えてきているといったことの話は一つありました。③のところは、2学期が昨日からスタートしていますけども、20日から給食が全部始まるようになります。それで給食が始まった後、午後も授業をするのか、半日で返すのかというのを今立てているプランを聞き取ったものが、そこに書いてある日です。それぞれこの日から1日に変えていく。ただ、先ほど言いましたように、熱中症で具合が悪くなって早退する子がかかり出てきていると。いうことになってくると、それに対する対応でもうお昼までで給食は食べるけども、午後の活動についてはかなり割愛するとか、そういった対応は出てくるのではないかというふうに予想はします。

報告以上です。

○北村総務課長

では続きましてこども課の方から

○前川こども課長

はい。資料につきましては、A4の裏表の2枚のホッチキスどめの資料をご覧ください。初めに保育幼稚園についてご報告させていただきます。感染防止策としましては、施設の入出口付近には消毒液を配置し、手指消毒、手洗いの徹底、職員のマスク着用、換気などの感染防止策や3つの密を避けるなどの工夫をしながら、子供たちの安全を第一に保育に取り組んでいます。主な感染防止策としましては、表に記載した通り実施しております。また患者等が発生した場合の対応につきましては、発生状況に応じた対応や、関係機関の連携協力体制、保護者への周知方法等を記載した市立保育所幼稚園における新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアルを作成しておりますので、それに基づき関係機関と連携をした対応を行うようにしております。主な対応策としましては、表に記載していますように、園児や職員に感染者が出た場合は、保健所による行動調査および施設の消毒作業を含めて、その患者の最終登園又は出勤日の翌日から14日間休園するようにしております。なおこの休園期間につきましては、”臨時休園の規模および期間については、都道府県等と十分相談すること”となっておりますので、中央東福祉保健所と協議を行い、この期間等については決定することになります。また、園児や職員の同居家族に感染が確認された場合は、保健所による行動調査が終了するまで、園児は家庭保育をお願いし、職員については、出勤の停止としています。そして園児や職員が濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に基づき、14日間の登園、出勤の停止としてお

り、行事などの影響につきましては、6月末での参観日や愛園作業などは外部からの出入りや3密状態が想定されたため、中止としました。また、7月の夕涼み会については、飲食を伴うことにより感染リスクが高まることから、園児と職員のみで夏祭りふうな遊び等を取り入れ、それぞれの園で工夫をしながら実施をしました。そして運動会につきましては、現在調整しておりますが、来賓席、敬老席の用意はせず、各家庭の参加者を2名まで、競技を学年ごとに時間、内容を短縮し、児童や観客の入れ替えをしながら行うなど、所長園長と調整をしております。その他のPTAや保護者会の行事につきましては、地域の感染状況等を踏まえ、参加人数を抑えるなど、実施方法、保護者等と検討して実施する予定です。2ページをご覧ください。県内において新型コロナウイルス感染症の拡大が認められた場合の対応としましては、感染の防止を図るため、育児休業中、または、求職活動中の場合や、就業先の自粛、仕事を休める場合など、家庭での保育が可能な世帯については、再度登園の自粛要請をするなど、保育の提供を縮小して開所することになります。

続いて、放課後児童クラブについて報告させていただきます。放課後児童クラブにつきましても、保育所、幼稚園での対応と同様に、手洗い、咳エチケット、定期的な換気など、感染拡大予防を図りながら開所を行っております。主な感染防止策としましては、表に記載の通り、実施しております。また患者等が発生した場合の対応につきましては、先ほど申しました市立保育所幼稚園における新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアルに準じて、関係機関と連携した対応を行うようにしております。行事などの提供につきましては、外部の方を講師として行う出前講座は中止、そして来年3月に実施予定の放課後児童クラブお別れ遠足の実施方法につきましては、現在検討中としております。3ページをごらんください。今後、小学校が臨時休校となった場合の対応につきましては、保護者が仕事を休めない場合と、やむを得ず保育を必要とする家庭のみの利用とし、開設するようになります。

”子育て支援センターにこなん”についてご報告をいたします。”にこなん”につきましては、手洗い咳エチケットと定期的な換気など感染拡大予防を図りながら、現在は1時間の利用制限など一部制限を設けて開所しております。8月から2時間の利用で主な感染防止策としましては、表に記載の通り実施しております。また”にこなん”において患者等が発生した場合の対応につきましては、先ほどの保育所等の対応マニュアルについて関係機関と連携した対応を行うようになっております。4ページをご覧ください。行事などの影響につきましては、感染拡大防止のため、育児学級やランチルームの利用は現在中止としております。また、育児相談や栄養相談につきましては、利用者の密集を防ぐため、予約制の実施としております。そして、病後児保育事業の利用定員につきましては、当面の間、1日の利用定員をおおむね2人にしております。また、新型コロナウイルス感染症と診断された場合など、ここに記載していませんような場合は利用ができないようにしております。そして、今後県内において新型コロナウイルス感染症の拡大等が認められる場合の対応につきましては、休館および制限付きの利用等の判断を教育委員会の方で、進めていきたいと考えています。説明は以上です。

○北村総務課長

ありがとうございました。それでは質疑、ご意見等ございますでしょうか？
どうぞ。市長。

○清藤市長

修学旅行。こないだね高知新聞にもちょっと掲載されましたけど、これ、そのPTAというか保護者ともいろいろ話したりしてると思うんですけど子供にとったら、学校生活の一大イベントでもあるけれども、保護者の感覚っていうのは、どうなの？子供の修学旅行を行かせてやりたいというものなのか、いやいやこの状況で、もう県外へ行ってどうこうよりも、そうじゃない。じっとした方がいいとそれが安全という、どういう感覚なんですかね。

○三木課長

今の段階で、保護者から直接こういった、そのことに対しての声を聞いた話が伝わってきてないのでトータルは判らないんですけども、ただ学校の今捉えている感覚的に言うとやっぱりあの新聞が出ましたし、どんどん数字が増えていますので、およそ今アンケートをとったりとか、保護者から来たときにはかなりの割合で延期中止、小学校は、次がない6年生で計画しておいた場合には、もう延期を持っていく先がその3学期ということになりますのでまずはそれを期待してみるかっていうのはあると思うんですけども、中学校においては、来年への延期、3年生と一緒に2年生が行くという方法、その方向が濃厚だろうというのと、野市中学校なんかでは、とてもじゃないそんな方法では無理ですのでそこをもう諦めるしかないかなというのが、全体のだと思えます。で、唯一はっきり聞こえてきているというので、お伺いしたのは、うちの子供は行かせません。もし修学旅行に行くことが決定となったとしても、うちの子を行かすのはちょっと控えさせてもらいたいと、そういう声が聞こえているというのが一つ。話としては、聞いています。ただ全体の割合的なものは、ちょっとまだ自分もつかめてない。

○入野教育長

関連しまして昨日の校長会の中でもこの修学旅行のことが出た中で、今課長が言ったように非常に判断難しいと思います。親の気持ちとしては、それ一生に一回のことだから行かしちゃりたいけどそういう危険性があるということで判断し、難しいと思いますけど、ただ一番早いところで10月だったですかね、となったらもう9月のどこかで最終そのキャンセル料が発生をするというようなところでも、どうするかというところの判断があると思いますけども、昨日校長会で自分がいったのは基本はやっぱり修学旅行というのは安全第一と。これ文科省の方からも結局修学旅行の実施については安全を大事にするということ。いろいろと事故が起きた時がありましたけど修学旅行で、その後に、通知がこう出ています。やっぱり今回コロナとい

うことにもなりますけど、やっぱりそういう安全性が確保できない状況で、どうなのかということ視点をキャンセルするあるいは延期するというようなそういう話し合いに持って行ってくださいということを行っています。なかなかそういう判断の中です、今課長の方からも親としたら、危険やき行かしとうないという親も居る一方で、それはもうね、大丈夫かも知れんきできることなら、行かしてやりたいという親も居ると思います。これが危険性が高くなったというそこがバラけてです、うちは行かすけど、うちは行かさんみたいな形で、かなりの割合で参加者が少なくなってしまうときにはですね、本来のその修学旅行の意味を成さなくなってきました。結局修学旅行を実施するのは、いろんな目的があるわけですが、一つは学校を離れて集団生活であるとか、いろんなそういう宿泊を伴った中でその学べるものがあるということで、それが果たして目的が（達成）できるのかとか、あるいは逆に修学旅行で撮った写真ってのは卒業アルバムの結構大事な写真になったり、それに写ってない子がどっさりいるとかいうときに、この取り扱いの問題など様々な問題があるときに、そんなことも含めて総合的に実施ができるかできないことも判断材料として、PTAと一緒に保護者と一緒に話をし、合意のもとに判断してください。と話をしています。なかなか今の段階では判断が難しいけれども9月のどこかの段階ぐらいではやっぱりそういったところも踏まえてですよ、保護者のいろんな意見が出るとは思いますが、その中で最終的に校長は最後は判断せないかんというふうに思いますけれども、そんな話をしています。

○北村総務課長

他にございませんか。

○百田委員

コロナ対策はそういう説明をしっかりとやっていただいとおもいますので大丈夫だと思います。修学旅行に関しても先ほど教育長の話があつて、1学期の学校が始まった時点でも心配やから、子供さんを行かすのやめようという話も何人か有つてるのですがもう今はない。人数を見たら大丈夫な様ですのでその点少し安心はしています。あと、その行事の中で、全部の学校見たわけではないけど、結構、夏休みの終わりに保護者と一緒に愛校作業なんかしてたが、今ちよとグラウンドが草もつれのところが結構あるようで、これがどうなのかな、そういった環境面を含めてちょっと心配をしておる面もあります。それともう1点、熱中症に関して、先生方マスクして、45から50分話すのは大変やなと思つて子供たちの熱中症対策含め、先生方の特に保育幼稚も含めて熱中症対策の環境整備等もしていただいたら、まだ1ヶ月ぐらひは多分、注意せんといかんじゃないかなと思つます。その点は、同時にお願いしたいと思つます。

○北村総務課長

三木課長

○三木課長

学校の方に予算的に配当してあるので、いくつもの学校から今フェイスシールドその話が上がってきています。せめて、フェイスシールドの方にこう変えていくとかいうことと、ただ、多分難しいのがフェイスシールドって前にカバーがありますけども、幼児とか、小学生低学年の子が（教職員の）お腹のところへ行くと、全然意味成さんですよ。中高年のわかって距離を真正面を向いてでは効果的ですけども、そういった意味合いではどこまでこれが効果を出すかとか、いろんな難しい問題が出てくると思います。ただ、換気のことに関して、常に開けっ放しにしないということじゃなくって、一定時間のスパンを開けて窓を開けるというふうなことも国として出てきたりしていますので、当初言われ始めた頃の、自分たちがどう対応していかないかというふうなことでの、あの頃から言うと、ちょっとニュアンス的にはそこまで神経質にやらなくても言うふうな感じをしますので、冷房を十二分に活用をして、ただ休み時間になったら、空気の入れ替えをすとか、それからもう一つ、体育館等で使えるような大型の扇風機であったりとか、そういうふうなものの購入についても、進めるようにしていますので、何とかそれでこの夏を乗り切って行かないかかなとというところです。

○北村総務課長

グラウンドの環境整備についてはどうですか。

○三木課長

すいません、これをちょっと今、各学校の実態がどういう状況で、愛好作業を実施はまずないと思うんですけども、その上でどうやってこの環境整備ですねグラウンドのことについてはちょっと今、すいません、自分は確認ができてない。申し訳ないです。

○入野教育長

多分、自分も見えてないんですけどおそらく大体各学校が8月の終わりの土曜か日曜に愛校作業で一斉やるところが多かったと思うんで、おそらく今の熱中症が心配される状況も含めて、学校も始まりましたので、多分できんのかなと思うんですが、多分青々としておる状況が想像されますけど、もう運動会のその開催については、まだこれから職員会等で話をしていくと思いますけどそれも含めてですね、ただ、それでもう今回についてはそういう状況なので、これを熱中症の危険を冒してまで草引きするというにはならんので、ここはもう出来る範囲のところで、安全第一ということで、多分やるような形になる、それは地域の人にも保護者にも理解を得られるんじゃないかと思ってますんで。まあただ、（その草が）ボーボーということならまた何らかの形で機械を入れるとかね、手立てを考えていかないかと思いま

す。またその学校と相談しながらということになるろうかと思えます。もう一点、その子供の状況ということで、百田さんから出ますけど一定再開後の状況というのは、心配した状況からいうと何とか子供たちが踏ん張ってくれているというような状況にはなっているとは思えます。ただ昨日ちょうど県教委とそれからあと県の校長会それから県教育長会の懇談会が、ちょっとありましてその中で県教委がちょうど再開後に、子供の様子を測るアンケートを実施しております。これを見ましたら、一定学校再開後1ヶ月後の状況で欠席が3日以上、これは3日という数値は、県が年間30日を一定の基準として調べてそれを月割りでしたら月3日ぐらいではなかったということで、これで見たとときの不登校の状況というのは短い間ですけれども、例年という発生率とほぼ変わらないということですが、ただ病気の欠席というのが若干というか増えているということはこれやっぱりうちでもありましたけども、再開後、保健室の利用が多いとか、体調不良を訴える子が多いということですので、これ、一定の長休みの中で体力も落ちているし、生活が乱れているということありますので。香南市はこの間2週間余りの休みやったんですけど、この間も休んでいるということなので、今は、徐々にその体力を取り戻す、この暑さの中ですけれども、加減を見ながらということは一定のそういう課題なのかと思っています。それからあと昨日の所属長会園長で自分が言った中でもですね、気持ちの部分ってのは非常にその大きいので、なかなか思うようなことができず、ストレスがずっと掛かってきたままのこれをネガティブにまた考えるとどんどんどんどん、ますます気持ちも滅入っていついて、逆に言うと病気にもなりかねないので、学校がやらないかんということはそれを前向きにとらえるようなところをやってくださいということも言っております。同じ状況であっても、子供たちには、今課長からありましたけども、学校からのその感染っていうのはゼロに抑えられているわけなので、これはみんなの協力、先生とかほかの子供たちが一緒になってやってこうやってやるよということ。肯定的に評価したりとか、共通のそういう共感意識を持ってやるということは、子供たちのそういう前向きな気持ちっていうものそういうものを出してくださいということも言っております。それともう一つ、一定休校になって、授業も遅れた分は、1学期で取り戻しがほぼできているんですけども、学校の先生ってのはね比較的、真面目な方が多いので、これを教えておいてあげないといかんじゃないか、ということでやるんですけども、急がないということは大事だと思います。これから先2学期のですね、一定取り戻しの見通しは立っているんですけども、さらに、これから先も不安があっいつ休みになるかもわからんという不安はありますけど、急いで、こうやっておかないかん、これもというようなことで、親心なんですけど、やりすぎると負荷がかかってどっかで反動が起きますので、先生方にはそういうもうちょっとこう、”ゆとり”ですね、大丈夫やきというのは、子供も先生もそうですが安心をできるようなそういう支援を教育委員会としてしかないかないと、というふうに思い昨日もちょっとそんなこと校長会の中では触れていました。

○北村総務課長

他にございますでしょうか？それでは、3つ目の議題に移らせていただきます。放課後児童クラブ委託の現状と今後のスケジュールについて、こども課の方からお願いいたします。

○前川こども課長

説明の前に、訂正をお願いしたいですけど、先ほど、（“にこなん“のことで）8月から2時間の利用制限と言いましたけれども、資料に書いてある通り9時からの利用制限です。すいません申し訳ございません。

それでは、放課後児童クラブの委託の現状と今後のスケジュールについてご説明させていただきます。お配りしておりますA4の5枚つづりの資料をお願いします。現在市内10ヶ所で放課後児童クラブを運営しておりますそのうち8施設については、公設公営で運営しております。資料の方、記載しております通り、現状と課題としましては、ハローワークへの求人を出しても応募がないなど、支援員の人員確保に苦慮しております。また、会計年度職員の給与および費用弁償に関する条例などの規定に基づく雇用となることから、経験年数を反映した手当の支給や処遇改善など雇用条件の見直しが困難な状況ともなっております。そして十分な数の支援員を確保できないため、開設時間の拡大など、サービス拡充にも繋がっていない状況です。また、公設と公設民営の2ヶ所と、保護者負担金などの運営方法が少しこれが異なった状況となっています。このような状況を、昨年5月に開催されました総合教育会議において、ご説明させていただき、公営での運営については、雇用条件などいろいろな制限があることから、公設民営方式について、令和3年度には実施できるように取り組んでいくこととなりました。しかしながら、令和2年度から移行されました会計年度職員についての支援員向けの資料作りや説明会、支援員、勤務調整などに伴う代替職員の手配、また、令和2年3月からは新型コロナウイルス感染症対策を優先的に取り組んだことなどから、運営内容や委託内容について支援員や保護者との協議がほとんどできてない状況です。大変申し訳ございませんが、皆さんにご報告をしております令和3年度からの実施は、現在不可能な状況となっておりますので、今後、令和4年度の実施に向けてスケジュールの見直しを現在行っております。その状況についてご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。2ページをご覧ください。現在記載してまいっておりますように、課題と対策について整理をいたしました。課題については、運営主体が市と保護者会等で異なっていることから、支援員の給与や勤務時間等の支援、等々、支援員の処遇が異なっています。また、開設時間等、保護者のニーズに沿った提供できるサービスの内容も少し異なっています。そして、待機児童が発生している野市小学校および香我美小学校の校区においては、ハード整備には着手しておりますが、この運営をする人員の確保は必要となっております。また、特別な支援を必要とする児童が増えていることから、その対応についても現在課題となっている。そしてこの対策としましては、やはり組織の一元化を図る必要があると考えております。その組織の一元化に向けては、統一した運営方針および運営基準を作成し、その方針および基準に基づく運営を行う必要があります。

また、適正な受け入れ児童数に応じて支援員が配置される体制がその体制を整えるなど、保護者のニーズに応えられる自立した組織の確立が必要となってくることから、支援員と保護者の協力体制が整った組織に運営を委託する公設民営方式について取り組みを行い、この課題を解決していくことが必要と考えております。3ページをごらんください。公設民営方式で、運営を行うことで、開設時間や保護者負担金など公営と委託との格差が是正され、市内全ての児童クラブで統一的な運営および均一なサービスの提供が可能となることや、自立した組織で、自主性が尊重され、研修による人材育成や保護者のニーズにも応えられるなど運営方法の統一適正化が図られると考えております。また、法人等に委託することによって、雇用が安定し、全ての児童クラブに管理者を置くなど、柔軟な雇用も可能になることや、雇用を安定させ、支援員に長く勤務していただくことで、子供の情緒も安定するのではないかと。また、リーダーを置くことで組織体制が強化され、候補者にとっても窓口が明確化になるなど、雇用の安定とおよび責任の明確化が、図られると考えております。次に下の表をご覧ください。現在、委託先と役割分担を案として考えて記載しております。入会基準および入会案内作成や減免の決定や施設の維持管理および監督指導は市、支援員の労務管理は委託先にするなど、現在検討しております。なお、今後は運営を委託していただける組織と、事前に調整していくことが必要と考えております。次に4ページをご覧ください。令和4年度のイメージ案としましては、先ほど案としてご説明した役割分担に基づき、これまでこども課が行っていましたが業務を組織の事務局が担い、各施設の支援については現状と変わらない育成支援を行っていただくように考えております。また、上段の表の通り、現在2名の支援員が不足しており、9月からは3名不足するようになっている。また、下段の表の通り令和3年以降定員を満たすためには新たな支援員の15名の確保が必要となってきます。現在ハローワークの求人や、保護者へ支援員確保の協力依頼について募集チラシを配布するなど、支援員確保に向けて取り組んでおりますが、新たに二つの児童クラブが開設される一方、支援員の確保が見込めない場合には、各児童クラブの定員の見直しの検討も必要になってきます。5ページをご覧ください。現時点での放課後児童クラブ運営委託スケジュール案です。本年7月より、こども課の職員を1名増員していただきました。この増員に伴い、放課後児童クラブ運営委託の委託について等を含め、放課後児童クラブの担当を2名体制で行うことができました。今後は、この絵に記載しております通り、支援員や保護者に説明と協議を重ね、令和3年3月までには放課後児童クラブ運営委託についての合意形成が図られるように取り組んでまいります。また、現在、子供の健全育成を図る活動等、特定非営利活動を行う団体の組織化に向けて取り組んでいただいている方々がいるので、この方たちに市が作成する放課後児童クラブの運営方針および運営基準を提示するとともに、適正な受け入れ児童数に応じて支援員が配置されるような体制や保護者のニーズに応えられるなど、支援員と保護者の協力体制が整った組織化が図っていただけるように、協議を重ねていきたいと考えております。そして、令和4年度には放課後児童クラブの運営を委託できるように、取り組んでまいります。なお、詳細なスケジュールにつきましては、今後、支援員

や保護者、特定非営利活動を行う団体の組織化に向けて取り組んでいる方々と協議を行いつつ作成し、次回の会には、お示しできればと考えております。簡単ですが以上です。

○北村総務課長

ありがとうございました。それでは質疑ご意見等ございますでしょうか？

○百田委員

どうもありがとうございます。施設を二つ増やすにしても支援員が約15名足りない。香我美中学校が、放課後の学習会なんといったかボランティア、詳しくはわからないが、これには工科大学へ行って大学生に（依頼）して（やって）もらったり、してるんでそっちの方も含めて。ハローワークはなかなか難しいと思います。そんな形で、学生さんの空いている時間帯とちょうど合えば、可能性があるんじゃないかなとは思いますが。ひょっとして、もう当たってるならごめんなさい。

○前川こども課長

新しくできるところで、野市で4名それと香我美で4名、計8名、他でちょっと支援員がちょっとまだ不足してますので15名ということです。それと、学生さんにつきましては、通常学習指導員として入っていただいています。

○百田委員

わかりました。

○北村総務課長

他にございませんか

○清藤市長

今後委託をしていくときに、支援員の現在の人とかがある程度中心だったりすると思うんですけど、一応その管理運営をしていくということになるんで、だから例えば雇用されていろいろするという感覚よりも、管理運営をしていかなければいけないと。そこに観点を持った人というのが必要になってくるし、組織はそういうもので、だからみんなが雇用されて仕事をするという意識の人だけの集まりだったら、うまくいかなので、当初のスケジュールもちょっと若干余裕も出てきたので、そこをこれからやっぱり念頭に置いてやっていかんと、どうしてもその意識がない人ばかりの集まりだったら、市がやってるといふことの域を超えんで、今後、いろいろ協議会なりNPO団体なりと協議をするとき、そこを常に念頭に置いて話をしていた方がいいと思うんですね。それと3ページの中で、ちょっとあの研修による人材育

成とか、その雇用を安定させ支援に長く勤務していただくとか、リーダーを置くことで組織体制が強化されるという文言があるけど、ちょっとノウハウの育成というか。現状でも、その子供が放課後児童クラブ行っているところ保護者が支援するというのもありますよね。子供が卒業したらそれで変わるからその辺りで各放課後児童クラブのノウハウの蓄積というのが、現在はやっぱりちょっとあまりないところがあるので、だから、委託していくことによって放課後児童クラブの運営もそうやし、いろんな事業もノウハウの蓄積が生まれる、できるということをやっと書きよつたらいいのではないか。それと前から言っているように、放課後児童クラブの子供ね、学校から放課後児童クラブを利用する子供の率、大体平均的な率とか傾向とかいうのはわかるだろうし、だから今の0歳児から5歳児までの人数も把握してずっと今後どれぐらいの人数になっていくか。いうことは常にその数字を把握して予測して、そんなことも一緒に運営していくところと話していかんと、この前も言いましたけど、いろんな建物にしても、行き当たりばったりでずっとやっているようなところがあるので、そこはもう教育委員全体、教育委員会全体でその人数等も常に確保してやっていくということをやっとやってもらったら。

○北村総務課長

市長から提言がありましたが、なにかございません。

○前川こども課長

市長から、いつもご指導いただきますので、やはりその先ほど言われましたように、支援員をその新しくできる団体の会員というか、そういう組織の一人として、運用していくという

○清藤市長

全員がそういう感覚は持たなくていいけど、みんなが雇われて支援員でやってるという思いの人ばかりやったら、管理運営という観点にならないので、やっぱり組織図見たら理事長や理事がおり事務局が居ることになってくるんで、その方なんかは最低でもそういう管理運営という意識がないと“市から委託されて”だけだったらいかんので。よくNPO団体でもそういう維持管理運営ということを念頭に置いてやってるところと、そうじゃないところがある。それをこれからいろいろ協議する打合せする中では、常に念頭に置いて話をしてもらおうということ。

○北村総務課長

他にございますでしょうか。なければ、次の議題に移らせていただきます。4つ目の議題、成年年齢引き下げによる令和4年度からの成人式について生涯学習課からお願いします。

○猪原課長

成年年齢引き下げによる令和4年度からの成人式について、クリップ止めの資料をお願いします。経緯についてですが、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月1日に施行されます。成人式につきましては、法律による規定はなく、成人の日の行事にあるという趣旨を踏まえて、各自治体の判断により実施していることから、民法改正後の成人式のあり方については各自治体において対応が求められているところです。香南市につきましては平成18年の合併のとき、各町村の実施状況を参考に協議をし、実施日と実施場所が決まっております。実施日については1月4日、実施場所については、のいちふれあいセンターと夜須公民館を隔年ということになっています。平成25年に、平成27年28年の新成人を対象にアンケートを行っております。アンケートの内容については、開催日、開催場所、集合写真の要否とか、記念品をどうするとか、アトラクションのことなどについて聞いております。その中において、開催日については現行通り1月4日という回答が84%あったことから、現在においても引き続き同じ日で実施をしているところです。アンケートの実施から6年を過ぎ、実施日等を含め再検討が必要になっていたことから、この度、成人式に関するアンケートを15歳から70代の約2,800人に対し令和2年2月から郵送等により実施しております。回答期限については7月末です。裏面をお願いします。アンケートの内容ですが、成人式の対象年齢、開催場所、式典は必要か、成人式に出席するか、開催場所などについて答えていただいております。アンケートの結果ですが別紙の資料の方になります。次に令和4年度以降の成人式についてA4の横書きでまとめたものがありますのでそちらの方をちょっとご覧ください。アンケートは平成13年度生から平成16年度生の1,258人とその保護者。それと20代から70代の方を無作為に抽出をしました300人に対して実施しております。回収率については、平成13年度生から平成16年度生が26.8%、その保護者についても同じく26.8%20代から70代については38.5%の回収率になっている。まず、一番上の表になりますが、成人式を行う年齢についてです。18歳が149人で18.9%、20歳が616人で78%、19歳が10人で1.3%、21歳が8人で1.0%、その他が7人、0.9%で、どのグループにおきましても、20歳が一番多くなっております。次に成人式の実施の日について、1月2日が37人で、5.0%、1月3日が154人で20.6%、1月4日が185人の24.8%、成人の日を含む3連休が340人で45.8%、8月のお盆の時期が16人で2.1%、その他が13人の1.7%になっている。この成人の日を含む3連休についてですが、成人の日は第2月曜日になっておりますので、土、日、月曜日の3連休ということになり、アンケートの設問の中でそれぞれの曜日ごとに区分けをしておりませんでしたので、県外からの移動のことを考え、生涯学習課としては、日曜日の開催がどうかと想定をしております。同じように1月2日、3日、4日を正月休みの3連休と考えましたら、回答で言うところ376人、50.3%になります。次に、成人式の式典についてですが、どのグループにおいても、約90%の人が必要と答えております。次に、成人式に出席についての設問に対しまし

ても、大多数の人が出席あるいは都合がつけば出席と回答。ホッチキスで留めてあります資料についてですが、それぞれのグループごとのアンケート結果になっております。そこでこのアンケート結果をもとに令和4年度以降の成人式についてになるんですが、特に女性の方は着物等の準備を早くからするという事がありまして、方針として実施年齢とできれば実施日について今年度中に決定ができればと考えております。一番最初の1枚目のところに戻りますけれど、まず一つ目の対象者についてです。対象者はアンケートの結果においても、回答が最も多く、18歳を対象とすると、受験や就職活動の時期と重なり参加しにくくなる。あとは20歳という年齢が飲酒や喫煙を含め、全ての年齢制限が無くなる区切りの年齢でもあり、自分に責任を持つことができる自立した社会人として、成長した成年を市全体でお祝いができるという意味からも今と同じ20歳を対象にしたいと考えております。実施日についてですけれど、平成25年度にアンケートを行うきっかけとなったのが、市民の方がいつも1月4日にやっているけれど1月3日ににしたらどうか。と言う意見があって、アンケートを行ったわけですが、その結果今も1月4日に開催をしておりますけれども、特に4日が平日の場合、休日にやってもらったらもうちょっと出席がしやすいのに、とか言った声は今も開かれているのが、事実です。成人の日を含む3連休に実施することにしましたら、県外から帰省する必要がある人は、正月休みに帰ってきて、また、翌週に帰ってこないといけなくなり、交通費が余分に必要になる。という事や、高知市内に住んでいる方は香南市と高知市の開催日が一緒になると、どちらか一方にしか出席できなくなるといった声なんかもあります。成人式は、高校卒業以降、同窓生に会うことができる機会にもなっておりますので、多くの成人の方が参加しやすい日として、県内において現在最も多くの自治体を実施している1月3日に変更したらどうかと考えております。次も3番の実施場所についてですけれども、今回のアンケートでも実施場所についてアンケートを取っております。新成人の方は、野市と夜須を隔年でという方が66人の20%、野市で開催を希望している方が211人の63%、夜須で開催が49人の15%、その他が8人の2%、新成人の保護者の方は野市と夜須の隔年が85人の26%、野市で開催が186人の57%、夜須での開催が42人の13%、その他が15人の4%、20歳から70代の方については野市と夜須の隔年が45人の41%、野市での開催が49人の44%、夜須での開催が12人の11%、その他が5人の4%になっています。野市と夜須の隔年というのが大体30%、野市での開催というのが約60%になります。場所については収容人数でありますとか駐車場のことなどもありますので、できれば来年以降での決定にしたいと考えております。4番目の名称についてですが、現在、名称の案ができていない状況です。また、他県においては、”20歳を祝う集い”があるとか、“20歳を祝う会”とか“〇〇市20歳の集い”の名称で行うことに決まっているところもあるようです。県内におきましては、20歳を祝う会、20歳の集いへの名称の変更を検討しているところもあるという状況です。現在、成人式の実行委員会を開催しているけれど、その委員にも意見を聞きつつ、高知市が市内の中高生とその保護者にアンケートをとっているそうで、年度内には決めると聞いておりますので、そ

の内容などを参考にしながら決めていけたらと考えているところだ。できれば、対象年齢と実施日が皆気にしていることだと思うので、本年度中にその部分だけでも香南市の方針として決めて発表ができればと考えているところだ。

○北村総務課長

そしたら、本件につきましてご意見等ございますでしょうか？

○清藤市長

成年年齢が18歳に引き下げられて、いつするかとか、いろいろあったけど、これはもうずっと20歳のときにするということよね。アンケート結果からも20歳が多いという。

○猪原課長

令和4年に18歳の成人になった時に3学年を一度にするかというところの問題も出てくるので、今と同じような形で毎年毎年、20歳になる方をお祝いしていくという形が一番スムーズではないかと考えています。

○清藤市長

それは、この成年年齢、世の中の風潮がね、18でやるとかに成って行ったりはせんだろうか？大学受験もあるのでそれはないだろうか、他の近隣の市町村も20歳でということになりますか。

○猪原課長

近隣は、まったく検討していない状態だ。唯一、高知市が今年度内には決めたいと言うことは聞いています。アンケートを取るも取らないも決めていないと言う所も多い。

○清藤市長

だから名称を”はたち”の何とかかんとかに

○猪原課長

そう。

○清藤市長

これ生涯学習課の方を中心にいろいろ対応してるけど、これはその日だけの対応でいいのか？というのは1月3日でしたら、例えば元旦から出ているいろいろ（準備）されたとかね、そういうのはないか。

○猪原課長

準備自体がほかの市の施設以外に借りていない限り、暮れの内には準備はできると思うので4日が休日の場合も今までもありましたし、4日が1日前の3日に変わるだけですし、今現在、3日に実施している自治体が一番多くて、20団体が1月3日にしてます。1月2日にやっているところが7団体、1月4日は香南市だけ。1月の成人の日の前の日曜日にやっているのが6団体、18日が1団体という事です。

○北村総務課長

他に。

○百田委員

1月4日になった経緯がわかる方は。

○猪原課長

はっきりとした経緯はちょっとわからないんですけど、合併の協議をしているときに1月4日にやっていたのが赤岡と香我美と野市、3日にやっていたのが夜須と吉川でやっていたというところから1月4日という事になっている。

○北村総務課長

他にございませんでしょうかどうぞです。

○中元委員

実施日についてなんですが、アンケートを取っていただいた中の皆さんのやっぱり参加される側の若い世代の人たち、特に成人の日を含む3連休の方が反応が良かったと思う。それから比べると、参加される方の気持ちとして1月3日の開催っていうのって、アンケート取った結果が反映されているのかちょっと疑問には思うんですけど、それについてはどうか

○猪原課長

”成人の日を含む3連休”という設問の仕方も、その、土曜日、日曜日、月曜日どれがいいですかという聞き方をしていなくて、成人の日自体は月曜日になります。アンケートに答えてくれた方が、どの曜日になってもいいという思いで、書かれている方が大多数なのかもしれませんが、アンケートの意見の中に衣装代にお金がかかるので、そういった所の配慮ができたらという意見があります。コロナウイルス感染症が関係するわけではないけれど、やっぱりいろんな面で、交通費にしてもお金がかかるということを考えると、今まで4日にやっ

たのを1日早めて、お正月に帰ってきている時期に開催ができれば大きな変化ではないので、良いのではないかと。それと先ほどの説明の中でも触れましたが、2日から4日を正月休み3連休と捉えると（アンケートの回答の）合計だけで言うと、成人の日を含む3連休より人数が多く、割合も高くなるという事になるのでまあそこをどう捉えるかという事になる。

○北村総務課長

よろしいでしょうか？

○百田委員

今年度の成人式の実行委員会でいろいろ協議されてると思いますけれども、場所的な特に場所で何か動きがありますか？

○猪原課長

今のところ、中学校の体育館をという事で調整はしているところ。今回、この中学校の体育館に変更になったのもコロナウイルス感染症のことがあっての変更となっている。これが収束すれば、これまでと同じようにホールを使っての実施が可能になるとは思っています。

○北村総務課長

他にございませんか。では、準備しております議題4つにつきましては以上で終わりました、その他については事務局の方では特にありません。委員さんの方から何かございましたらお願いしたいと思います。

○百田委員

県の方で、大人のひきこもり対策ということでアンケート調査があって、ひきこもり対策が生涯学習課が担当ということを知りまして、そんな中で、9月の下旬頃には、どういう形での数字が出るか、香南市で何人という数字が出るのか市町村ごとに何人いるという調査が出るのかわかりませんが、それが出て来てからの対応になりますけれども、生涯学習課が中心に健康対策課、高齢者介護課もあるかもしれませんけれども、しっかり、またそちらの方、対応もしていただきたいとは思っています。コロナでいろんな会がなくなったり、趣味の会、いろんなサークルがなくなって、高齢者の方が今まで出て行って、サークルの人なんかと、こう話をしていたのがなくなって、どうしてもまた、今この暑い時期ですんで、中へ閉じこもりがちになってますんで、そういった面でのまた体力の衰え、認知症の問題、いろいろあろうと思います。その辺の対応もしっかりやっていただいたらと。

○猪原課長

アンケート自体は、百田さんは民生委員さんをされているので、アンケート答えてくださったかと思うんですが、県の地域福祉部局に報告をしますということをもともとお聞きしていますので、香南市で言いましたら、福祉事務所にあたりますので、福祉事務所長の方にはその結果が来たら共有してもらいたいという話をしています。その結果が出た時点で、生涯学習課、福祉事務所、高齢者介護課と健康対策課で、そういった相談があった時にどんな相談体制をとっているのかという事をお互いが情報共有をして、こういう場合はどこへどう声をかけたらいいと。一度、情報の共有の仕方を共有しようという話をしています。それがちょっと、いつ頃できるかちょっとわかりませんが、県からの連絡があつてから一度その話はする予定にはなっています。今後、県の方も相談窓口の一本化であるとか、その相談をされてきたかたへ寄り添いながら、支援をしていくという事を進めていきたいという事もあるようですので、香南市であればどこの部署がこういった形で支援ができるのか。市自体がするのかどこか別の団体へお願いができるのか。そういったことを含めて、その検討できればと考えているところです。

○北村総務課長

次回の本会の議題として上げていただきまして、調査結果なり、取り組みについてまた今後、報告をお願いしたい。他には？それでは、次回の本会議でございますが、例年3回ですね、3回5月10月2月という形で実施をさせていただいておりますが、冒頭申しましたように5月の開催ができず、今回は1回目という形になっております。10月2月ということですが10月になりますと、もうきますので、次回開催のですね、2月をめどにご案内をさせていただくということで、以上をもちまして令和2年度総合教育会議を終了いたします。